



公告

クリーニング師試験を次のとおり行います。

平成29年4月24日

長野県知事 阿部 守一

1 試験の期日及び場所

(1) 期日

平成29年10月17日(火) 受付 午前10時から

(2) 場所

松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎

2 試験科目

(1) 衛生法規に関する知識

(2) 公衆衛生に関する知識

(3) 洗たく物の処理に関する知識及び技能

3 受験資格

次のいずれかに該当する者

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者(中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者)

(2) 旧国民学校令(昭和16年勅令第148号)による国民学校の高等科を修了した者

(3) 旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校の2年の課程を終わった者

(4) (2)及び(3)に掲げる者と同等以上の学力があると認められる者

4 受験手続

(1) 提出書類

ア クリーニング師試験受験願書(所定の様式を用いてください。様式は保健福祉事務所、長野市保健所及び長野県健康福祉部食品・生活衛生課で配布する他、長野県ホームページにも掲載しています。)

イ 履歴書(市販のもの可。写真は不要。)

ウ 写真(出願前6ヶ月以内に半身脱帽正面を撮影した縦4センチメートル、横3センチメートルのものを「受験願書」の所定の欄に貼ってください。)

エ 受験資格を有する者であることを証明する書類(卒業証明書又は卒業証書の写し。中学校、高等学校、大学等のいずれかのもので、専門学校、各種学校は除く。卒業証書の場合は、原本と写しの両方を持参することとし、持参による提出のみ認めます。卒業証書又は卒業証明書の氏名が現在の氏名と異なる者は、戸籍抄本を添付してください。)

(2) 受験手数料

7,000円分の長野県収入証紙を受験願書に貼ってください。(消印はしないこと。)

(3) 受付期間

平成29年8月18日(金)から平成29年8月25日(金)まで

(8月19日(土)・8月20日(日)を除く午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで受付)

(4) 受付場所

ア 県内(長野市を除く)居住者は、住所地为管轄する保健福祉事務所へ持参してください。

イ 長野市内居住者は、長野市保健所へ持参してください。

ウ 県外居住者は、長野県健康福祉部食品・生活衛生課へ持参若しくは郵送してください。

※郵送等による受験申込みの場合(県庁専用郵便番号380-8570)

・前記4(1)エの「受験資格を有する者であることを証明する書類」は卒業証明書(原本)を提出してください。(卒業証書の原本又は写しの提出は不可。)

・書留又は簡易書留等確実な方法により送付してください。

・平成29年8月25日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

5 合格発表

平成29年11月7日(火)午前9時

長野県庁、受験願書を受け付けた保健福祉事務所及び長野市保健所の掲示板に掲示するほか、合格者に郵送で通知します。

6 その他

(1) 受験願書を受理したときは、後日受験票を郵送します。

(2) 合格発表等に対する電話等の問い合わせには一切応じられません。

(3) クリーニング師試験受験願書の用紙の請求及び試験についての問合せは、最寄りの保健福祉事務所、長野市保健所又は長野県健康福祉部食品・生活衛生課にしてください。(受験願書を郵送で請求する場合は、82円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封してください。)

(4) 納入された受験手数料は一切お返しできません。

食品・生活衛生課

公告

安曇野市重光堰土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成29年4月24日

長野県松本地域振興局長 吉川 篤 明

理事

新任

氏 名 住 所

白井 久夫 安曇野市豊科南穂高5147番地

浅川 日出男 安曇野市豊科南穂高5216番地

山田 明男 安曇野市豊科南穂高2293番地3

下里 和男 安曇野市豊科南穂高5711番地1

水口 宏弥 安曇野市穂高2005

退任

氏 名 住 所

| | |
|-------|------------------|
| 川井伴三 | 安曇野市豊科南穂高5423番地1 |
| 等々力敬三 | 安曇野市豊科南穂高5032番地5 |
| 小林一郎 | 安曇野市豊科南穂高5222番地 |
| 下里利明 | 安曇野市豊科南穂高6056番地2 |
| 相馬吉一 | 安曇野市穂高1964 |

監事

新任

| 氏名 | 住所 |
|-------|------------------|
| 白坂孔明 | 安曇野市豊科南穂高5362番地1 |
| 等々力葵一 | 安曇野市豊科南穂高5121番地 |

退任

| 氏名 | 住所 |
|------|------------------|
| 浅川久則 | 安曇野市豊科南穂高5206番地 |
| 浅川一美 | 安曇野市豊科南穂高5171番地3 |

農地整備課

公告

清野土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成29年4月24日

長野県長野地域振興局長 塩谷幸隆

理事

新任

| 氏名 | 住所 |
|-------|-----------------|
| 玉井勝敏 | 長野市松代町清野456番地 |
| 玉井茂雄 | 長野市松代町清野467番地 |
| 酒井悦男 | 長野市松代町清野516番地 |
| 小林貞夫 | 長野市松代町清野611番地1 |
| 酒井栄治 | 長野市松代町清野877番地 |
| 小出久 | 長野市松代町清野906番地 |
| 小出博一 | 長野市松代町清野918番地1 |
| 駒村豊一 | 長野市松代町清野974番地2 |
| 渡辺敏清 | 長野市松代町清野1102番地 |
| 中村良雄 | 長野市松代町清野3502番地2 |
| 宮本ちづ子 | 長野市松代町清野1927番地 |
| 浅井康夫 | 長野市松代町清野1756番地 |
| 宮川守人 | 長野市松代町清野1519番地1 |
| 染野辰夫 | 長野市松代町松代218番地 |
| 磯貝元伸 | 長野市松代町松代421番地 |
| 立岩信昭 | 長野市松代町松代347番地 |
| 相澤久夫 | 長野市松代町松代395番地 |
| 中澤孝仁 | 長野市松代町松代1524番地 |
| 大峡栄 | 長野市松代町松代1334番地 |
| 後藤佳和 | 長野市松代町西寺尾939番地 |
| 佐藤義雄 | 長野市松代町西条4241番地 |
| 池田正信 | 長野市松代町岩野687番地 |

重任

| 氏名 | 住所 |
|------|----------------|
| 近藤邦道 | 長野市松代町清野60番地 |
| 両角邦夫 | 長野市松代町清野509番地 |
| 橋本義紀 | 長野市松代町清野962番地 |
| 赤池芳夫 | 長野市松代町清野1150番地 |
| 倉石芳夫 | 長野市松代町清野1944番地 |
| 原田圭二 | 長野市松代町清野1522番地 |

退任

| 氏名 | 住所 |
|-------|-----------------|
| 山口研造 | 長野市松代町清野473番地 |
| 佐藤定義 | 長野市松代町清野1137番地 |
| 大沢重美 | 長野市松代町清野961番地 |
| 宮澤喜昭 | 長野市松代町清野453番地 |
| 両角克己 | 長野市松代町清野505番地 |
| 大沢優 | 長野市松代町清野609番地 |
| 山下佳明 | 長野市松代町清野876番地 |
| 上原正彦 | 長野市松代町清野977番地1 |
| 宮澤徳太郎 | 長野市松代町清野1119番地 |
| 峯村鉄郎 | 長野市松代町清野1937番地 |
| 真島茂夫 | 長野市松代町清野1745番地2 |
| 百瀬隆裕 | 長野市松代町清野1964番地1 |
| 宮川芳弘 | 長野市松代町清野1554番地 |
| 飯島重貞 | 長野市松代町松代526番地 |
| 中澤清 | 長野市松代町松代217番地2 |
| 大澤幸 | 長野市松代町松代429番地 |
| 窪田富夫 | 長野市松代町松代363番地 |
| 高橋健一 | 長野市松代町松代394番地 |
| 室賀秀樹 | 長野市松代町松代1550番地 |
| 相澤幸隆 | 長野市松代町西寺尾950番地 |
| 吉沢邦夫 | 長野市松代町西条4257番地 |
| 真島一男 | 長野市松代町岩野556番地 |

監事

重任

| 氏名 | 住所 |
|-------|----------------|
| 島田武 | 長野市松代町清野1985番地 |
| 駒村陽一郎 | 長野市松代町清野982番地 |
| 近藤一誠 | 長野市松代町清野474番地 |

農地整備課

公告

豊野町土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成29年4月24日

長野県長野地域振興局長 塩谷幸隆

監事

新任

| 氏名 | 住所 |
|----|----|
|----|----|

鶴野 智 長野市大字北尾張部577番地2

退任

氏名 住所

三井 俊宏 長野市豊野町川谷3792番地6

農地整備課

公告

長野市安茂里小市土地改良区の役員について、次のよう
に就退任の届出がありました。

平成29年4月24日

長野県長野地域振興局長 塩谷 幸隆

理事

新任

氏名 住所

塚田 喜章 長野市安茂里小市3丁目35番27号

退任

氏名 住所

塚田 貞行 長野市安茂里小市3丁目35番27号

農地整備課

公告

川西地区土地改良区の役員について、次のように退任の
届出がありました。

平成29年4月24日

長野県上田地域振興局長 佐藤 則之

理事

退任

氏名 住所

宮下 幸夫 上田市越戸405番地1

農地整備課

公告

川田土地改良区の役員について、次のように退任の届出
がありました。

平成29年4月24日

長野県長野地域振興局長 塩谷 幸隆

理事

退任

氏名 住所

千原 博行 長野市若穂川田669番地1

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年4月24日

長野県佐久建設事務所長 坂下 伸弘

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

L E D道路照明灯灯具及び関連機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成39年12月31日まで

(4) 履行場所

長野県佐久建設事務所管内（佐久北部事務所管内を除く。）

(5) 入札方法

1月当たりの貸借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することができません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

佐久市臼田2015

長野県佐久建設事務所 総務課

電話 0267 (82) 3101

- 4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先
佐久市臼田2015
長野県佐久建設事務所 総務課
電話 0267 (82) 3101
- 5 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成29年6月7日(水) 午後1時30分
イ 場所 長野県上田合同庁舎 301号会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成29年6月6日(火) 午後5時
イ 場所 郵便番号 384-0301 佐久市臼田2015
長野県佐久建設事務所 総務課
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、平成29年5月23日(火)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、平成29年6月6日(火)までの間に必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 6 その他
詳細は、入札説明書によります。
- 7 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Lease of LED road lighting for the jurisdiction of Nagano Prefectural Saku Construction Office
- (2) Duration:
From the contract date until December 31, 2027
- (3) Delivery places:
Locations under the jurisdiction of Nagano Prefectural Saku Construction Office
- (4) Contact place for information about the tender; description / conditions / other inquiries:
Nagano Prefectural Saku Construction Office
2015 Usuda, Saku City

TEL: +81-267-82-3101 (Japanese only)

- (5) Time limit and mailing address by mail:
Time: 5:00PM, June 6, 2017
Mailing address: 2015 Usuda, Saku City
Nagano Prefectural Saku Construction Office
- (6) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 1:30PM June 7, 2017
Place: Conference Room 301 (Nagano Prefectural Ueda Godo-chosha Building)

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年4月24日

長野県佐久建設事務所長 坂下伸弘

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
LED道路照明灯灯具及び関連機器一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
契約締結の日から平成39年12月31日まで
- (4) 履行場所
長野県佐久建設事務所佐久北部事務所管内
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時まで

に2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することができません。

- (1) 申請書の入手先
次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>

- (2) 申請を行う時期
随時受け付けます。
- (3) 問い合わせ先
佐久市臼田2015
長野県佐久建設事務所 総務課
電話 0267 (82) 3101

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

佐久市臼田2015
長野県佐久建設事務所 総務課
電話 0267 (82) 3101

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成29年6月7日(水) 午後2時
イ 場所 長野県上田合同庁舎 301号会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成29年6月6日(火) 午後5時
イ 場所 郵便番号 384-0301 佐久市臼田2015
長野県佐久建設事務所 総務課
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、平成29年5月23日(火)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、平成29年6月6日(火)までの間に必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Lease of LED road lighting for the jurisdiction of Nagano Prefectural Saku Construction Office Saku-Hokubu Office
- (2) Duration:
From the contract date until December 31, 2027
- (3) Delivery places:
Locations under the jurisdiction of Nagano Prefectural Saku Construction Office Saku-Hokubu Office
- (4) Contact place for information about the tender; description / conditions / other inquiries:
Nagano Prefectural Saku Construction Office
2015 Usuda, Saku City
TEL: +81-267-82-3101 (Japanese only)
- (5) Time limit and mailing address by mail:
Time: 5:00PM, June 6, 2017
Mailing address:2015 Usuda, Saku City
Nagano Prefectural Saku Construction Office
- (6) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 2:00PM June 7, 2017
Place: Conference Room 301 (Nagano Prefectural Ueda Godo-chosha Building)

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年4月24日

長野県上田建設事務所長 荻野 厚

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
LED道路照明灯灯具及び関連機器一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
契約締結の日から平成39年12月31日まで
- (4) 履行場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請
この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することができません。
- (1) 申請書の入手先
次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>
- (2) 申請を行う時期
随時受け付けます。
- (3) 問い合わせ先
上田市材木町1-2-6
長野県上田建設事務所 総務課
電話 0268(25)7162
- 4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先
上田市材木町1-2-6
長野県上田建設事務所 総務課
電話 0268(25)7162
- 5 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成29年6月7日(水) 午後2時30分
イ 場所 長野県上田合同庁舎 301号会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成29年6月6日(火) 午後5時
イ 場所 郵便番号 386-8555 上田市材木町1-2-6
長野県上田建設事務所 総務課
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、平成29年5月23日(火)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、平成29年6月6日(火)までの間に必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 6 その他
詳細は、入札説明書によります。
- 7 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Lease of LED road lighting for the jurisdiction of Nagano Prefectural Ueda Construction Office
- (2) Duration:
From the contract date until December 31, 2027
- (3) Delivery places:
Locations under the jurisdiction of Nagano Prefectural Ueda Construction Office
- (4) Contact place for information about the tender; description / conditions / other inquiries:
Nagano Prefectural Ueda Construction Office
1-2-6 Zaimokucho, Ueda City
TEL: +81-268-25-7162 (Japanese only)
- (5) Time limit and mailing address by mail:
Time: 5:00PM, June 6, 2017
Mailing address: 1-2-6 Zaimokucho, Ueda City
Nagano Prefectural Ueda Construction Office
- (6) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 2:30PM, June 7, 2017
Place: Conference Room 301 (Nagano Prefectural Ueda Godo-chosha Building)

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年4月24日

長野県千曲建設事務所長 穴戸 誠

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
LED道路照明灯灯具及び関連機器一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
契約締結の日から平成39年12月31日まで
- (4) 履行場所
入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することができません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

千曲市大字屋代1881

長野県千曲建設事務所 総務課

電話 026 (273) 1720

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

千曲市大字屋代1881

長野県千曲建設事務所 総務課

電話 026 (273) 1720

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年6月7日(水) 午後3時

イ 場所 長野県上田合同庁舎 301号会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成29年6月6日(火) 午後5時

イ 場所 郵便番号 387-0007 千曲市大字屋代1881

長野県千曲建設事務所 総務課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、平成29年5月23日(火)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、平成29年6月6日(火)までの間に必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Lease of LED road lighting for the jurisdiction of Nagano Prefectural Chikuma Construction Office

(2) Duration:

From the contract date until December 31, 2027

(3) Delivery places:

Locations under the jurisdiction of Nagano Prefectural Chikuma Construction Office

(4) Contact place for information about the tender;

description / conditions / other inquiries:

Nagano Prefectural Chikuma Construction Office

1881 Yashiro, Chikuma City

TEL: +81-26-273-1720 (Japanese only)

(5) Time limit and mailing address for by mail:

Time: 5:00PM, June 6, 2017

Mailing address: 1881 Yashiro, Chikuma City

Nagano Prefectural Chikuma Construction Office

(6) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 3:00PM June 7, 2017

Place: Conference Room 301 (Nagano Prefectural Ueda

Godou-chosha Building)

道路管理課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「講習」という。）を次のとおり実施する。

平成29年4月24日

長野県公安委員会

1 講習に係る警備業務の区分

法第2条第1項第2号に規定する警備業務に係る新規取得講習及び追加取得講習

2 講習の種別、実施日時及び定員

| 講習の種別 | 実施日時 | 定員 |
|--------|---|-----|
| 新規取得講習 | 平成29年7月4日（火）～平成29年7月12日（水） 午前9時30分～午後5時30分 （受付時間 7月4日（火）午前9時05分から午前9時20分まで） | 20名 |
| 追加取得講習 | 平成29年7月7日（金）～平成29年7月12日（水） 午前9時30分～午後5時30分 ※ 追加取得講習の初日の開始時間のみ、午後1時10分からとする。 （受付時間 7月7日（金）午後0時40分から午後1時00分まで） | 20名 |

※ 土曜日、日曜日及び祝日を除く。また、使用施設の休館日、7月10日(月)を除く。

3 実施場所

長野県長野市大字鶴賀問御所町1271番地3 TOIGOWEST 3階
長野市生涯学習センター

4 講習の対象者

(1) 新規取得講習

受講申込み日において、次のいずれかに該当する者

ア 最近5年間に受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者

イ 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限る。）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者

ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの

エ 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限る。）に係る同規則第8条に規定する合格証（以下「旧検定合格証」という。）の交付を受けている者

オ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限る。）に係る旧検定合格証の交付を受けている警備員であって、当該旧検定合格証の交付を受けた後、継続して1年以上受講しようとする警

備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの

(2) 追加取得講習

受講申込み日において、受講しようとする警備業務の区分以外の警備業務の区分に係る法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証（以下「資格者証」という。）又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「修了証明書」という。）の交付を受けている者であって、前記(1)のAからオまでのいずれかに該当する者

5 受講の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 講習を受けようとする者は、下記の(2)の受講申込書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話（電話番号 026-233-0108）により事前申込みを行い、講習受付番号を取得すること。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行わない。

(9) 電話1本につき1人の受付とする。

(1) 定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切る。

イ 電話受付日

| 講習の種別 | 電話受付日 | 電話受付時間 |
|--------|---------------|--------------|
| 新規取得講習 | 平成29年5月25日（木） | 午前9時から午後5時まで |
| 追加取得講習 | 平成29年5月26日（金） | 午前9時から午後5時まで |

（受付日時、時間は厳守すること。）

(2) 受講申込書の提出

ア 提出期間

平成29年6月12日（月）から6月16日（金）までの午前9時から午後5時までの間とする。

イ 提出場所

事前申込みの際に指定する長野県内の警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課

ウ 提出方法

受講申込みは、事前予約をした際に警察が付与した受付番号を申告するとともに受講者本人が指定した提出場所へ申請書類を直接提出すること。ただし、やむを得ない事情等により代理人が行う場合は、受講申込者本人の委任状を持参すること。

(3) 提出書類

ア 新規取得講習

(7) 警備員指導教育責任者講習受講申込書（以下「受講申込書」という。）には、提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真を貼付したもの1通

(4) 受講対象者に該当することを疎明する書面1通

a 前記4の(1)のAに該当する場合は、最近5年間に当該警備業務に従事した期間が3年以上であることを疎明する警備業者等の作成に係る書面（以下「警備業務従事証明書」という。）及び履歴書

- b 前記4の(1)のイに該当する場合は、1級の検定に係る合格証明書の写し
- c 前記4の(1)のウに該当する場合は、2級の検定に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書
- d 前記4の(1)のエに該当する者にあつては、1級の旧検定合格証の写し
- e 前記4の(1)のオに該当する警備員にあつては、2級の旧検定合格証の写し及び警備業務従事証明書

イ 追加取得講習

- (7) 受講申込書（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真を貼付したもの）1通
- (4) 交付を受けている資格者証又は修了証明書の写し
- (9) 講習対象者に該当することを疎明する前記アの(4)の書面

6 受講手数料及び納付方法

(1) 新規取得講習

38,000円相当の長野県収入証紙を受講申込書の提出時に納付すること。

(2) 追加取得講習

14,000円相当の長野県収入証紙を受講申込書の提出時に納付すること。

なお、納付した受講手数料は事由にかかわらず返還しない。

7 その他

- (1) 講習修了後に修了考査を実施し、当該講習の過程を終了したと認められる者に対し、警備員指導教育責任者講習修了証明書を交付する。
- (2) この講習についての問い合わせは、長野県警察本部生活安全企画課（電話 026-233-0110 内線 3032）に行うこと。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用する。

生活安全企画課

正 誤

平成27年6月18日付け長野県告示第314号「保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知」中

| ページ | 行(箇所) | 誤 | 正 |
|-----|-------|--------|-------------|
| 8 | 右側5 | 4508の4 | 4508の4(国有林) |

森林づくり推進課